

審 議 結 果

会 議 名	令和7年度 第3回川口市学校給食運営審議会
開 催 日 時	令和8年2月13日(金) 午前10時30分～午前11時20分
開 催 場 所	川口市立新郷東小学校 会議室
出 席 者 (会長に◎、副会長に○)	◎浅沼会長、○佐藤朋子副会長、神山委員、佐藤由美子委員 岡本委員、河口委員、片倉委員、秀委員、笠井委員 丸山学校教育部長、湯浅課長、横田課長補佐、藤倉課長補佐、 飯田指導主事、折本主査、小畑主査、小暮主査、田中主査
議 題	1 学校給食費の改定について 2 学校における食に関する指導について 3 令和7年度学校給食表彰について 4 令和8年度学校給食の運営について
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1人
会 議 資 料	令和7年度 第3回川口市学校給食運営審議会資料
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	

令和7年度 第3回 川口市学校給食運営審議会会議録

1 日 時 令和8年2月13日(金) 午前10時30分～午前11時20分

2 会 場 川口市立新郷東小学校 会議室

3 出席者

川口市学校給食運営審議会委員 9名(定数15名、うち6名欠席)

浅沼 良成 (学校法人文化学園川口文化幼稚園理事長)

神山 浩 (一般社団法人川口市医師会理事)

佐藤 由美子 (川口市食生活改善推進員協議会芝南支部会計)

岡本 賢一 (川口市立新郷東小学校長)

河口 典久 (川口市立鳩ヶ谷小学校長)

佐藤 朋子 (川口市立南中学校長)

片倉 有紀 (川口市立幸並中学校校長)

秀 久美 (川口市PTA連合会会長代理 川口市利里小学校PTA会長)

笠井 裕江 (川口市PTA連合会副会長 川口市立南中学校PTA副会長)

教育委員会事務局 10名

丸山学校教育部長、湯浅学校保健課長、横田管理係長、藤倉給食第1係長、

風間給食第2係長、飯田指導主事、折本主査、小畑主査、小暮主査、田中主査

出席者計 19名

※欠席者 6名

※傍聴者 1名

4 概 要 (要点筆記)

開会 (午前10時30分)

(1) 会議

事 務 局：会議の開会にあたり、浅沼会長よりあいさつを願う。

(会長あいさつ)

事 務 局：丸山学校教育部長からあいさつを願う。

(学校教育部長挨拶)

事 務 局：本日の会議が、委員定数15名に対し9名の出席があり、出席者が過半数に

達しているため成立する旨及び欠席委員(6名)からは、事前に連絡を受けていること報告する。

事 務 局：会長を議長とし、以降の会議の進行を願う。

議 長：議事の進行に先立ち、当審議会の会議録の署名人を指名する。

(署名人に佐藤 朋子委員を指名。)

議 長：傍聴希望者1名の入室を許可し、議事に入る。

議事①「学校給食費の改定について」について、事務局より説明を求める。

事 務 局：資料1について、給食第1係長より説明。

議 長：議事①に係る事務局の説明について、質疑を求める。

議 長：かなり短期間での資料作成になり、容易ではなかったと推察する。金額的なものを追う事務的な内容になりやすい。親という立場で考えると、わが子が喜ぶなら、自分よりわが子にという形になる。それを考えると、「結びに」の後に子供たちに対するメッセージでよいのではないか。食育の面からは子供たちの健やかなる成長のための栄養バランスの取れた食事について。子供たち同士のコミュニケーションの場として楽しく食事をする事、季節を感じる行事食、地域特有の献立など、楽しさを味わえることが大切である。子供たちが楽しく食事をするために、という視点の内容を盛り込むことを望む。

事務局：「保護者の思い」というご意見を加え、答申案として提出する。答申を踏まえ、教育委員会で検討し、来年度からの給食費としていく。事務局で案を提示し、修正案の内容は会長に一任という形をとりたいがいかがか。

議 長：提案された、私に一任という形をとりたいがいかがか。

全 委 員：(拍手)

議 長：では、会長に一任ということで進める。

議 長：それでは、議事①「学校給食費の改定について」は、これにて終了し、次の議事に移る。続いて議事②「学校における食に関する指導について」事務局より説明を求める。

事務局：議事②について、飯田指導主事より説明。

議長：事務局の説明について質疑を求める。

議長：子供たちが体験するというのは大切なことである。今は魚も加工されたものが出てくるものが多いのが現状。私が視察した保育園では、魚についての体験活動をさせていた。栄養士等が衛生面に気を付けながら体験活動をさせ、体験後に栄養士の講話を聴いていた。知識として身に付けたり、その後の読書（絵本）活動へとつなげたりしていた。子供たちは絵や文などより体験活動のほうが入ってくる。ぜひ体験活動を大切にし、その活動を応援していきたいと考える。

議長：それでは、議事①「学校給食費の改定について」は、これにて終了し、次の議事に移る。続いて議事3「令和7年度学校給食表彰について」事務局より説明を求める。

事務局：議事②について、飯田指導主事より説明。

議長：毎年、会長職として表彰式に参加している。年々表彰される学校が増えている感じがしており、先生方が熱心に取り組み、レベルが高い様子がわかる。

議長：議事③に係る事務局の説明について、質疑を求める。

議長：それでは、議事③を終了し、次の議事に移る。続いて議事④「令和8年度学校給食の運営について」事務局より説明を求める。

事務局：資料1について、給食第1係長及び給食第2係長より説明。

議長：議事④に係る事務局の説明について質疑を求める。

委員：米飯給食についての原則週3回について、主食の価格高騰は避けられない。来年度も米飯について週3回実施という認識でよいか。

事務局：国が示している目標が週3回以上のため、来年度も実施していく。

議長：それでは、議事④を終了する。本日のすべての議事に係る事務局の説明について、質疑を求める。

委員：議事③川口市給食優良学校、努力学校の選考基準について説明を求める。

議長：1次審査では、県の指導の重点項目を中心に点数化している。各学校で取り組んでいただきたいことについて質問している。点数配分についての説明は控える。1次審査は点数基準を設け、基準以上である学校については、2次審査の書類を送付する。2次審査は県から送られてくる書類への記載になる。内容としては、学校給食での取り組み、アレルギーに対する取組、学校給食に対する研修の実施状況もある。調理室については、調理員の動線、献立表、衛生面や腸内細菌検査の実施など多項目にわたり、事務局にて点数化し、審査にあたる。各学校の特色ある取組、昨年度との比較で新しい取組や児童の実態に沿った取組について評価している。

議 長：質疑なしのため、この後試食前には岡本校長、今村栄養士からの学校の取組についてお話しいただく。これで本日のすべての審議を終了とし、会議の進行を事務局に戻す。

事 務 局：本日の審議内容は、御署名を頂いたのち、市のホームページ及び市政情報コーナーで公開する。

閉会（午前11時20分）

会議の内容については、以上のとおりです。